

令和4年8月・9月 予定表

ご自由に
お持ち帰りください

堺すいよう行政相談所 相談スケジュール

無料相談
予約不要

令和4年8月

※専門相談は、午後1時30分～午後4時まで

開催日	専門相談 (受付:午後1時～午後3時40分)	行政相談
3(水)	税金に関する相談 (近畿税理士会)	国の行政に関する相談 (近畿管区行政評価局) 受付時間 午前10時30分 ～午後3時40分
10(水)	年金・社会保険に関する相談 (大阪府社会保険労務士会)	
17(水)	土地建物の表示登記相談 (大阪土地家屋調査士会) [土地の地目変更や測量、境界確定、分筆合筆、未登記建物など]	
24(水)	司法書士相談 (大阪司法書士会) [相続、登記、訴訟手続、後見制度等に関する相談]	
	民事調停手続に関する相談 (大阪民事調停協会) [土地や建物、金銭貸借、交通事故、隣人トラブルなど]	
31(水)	※ 専門相談はありません。行政相談のみ開催します。	

令和4年9月

※専門相談は、午後1時30分～午後4時まで

開催日	専門相談 (受付:午後1時～午後3時40分)	行政相談
7(水)	税金に関する相談 (近畿税理士会)	国の行政に関する相談 (近畿管区行政評価局) 受付時間 午前10時30分 ～午後3時40分
14(水)	年金・社会保険に関する相談 (大阪府社会保険労務士会)	
21(水)	不動産売買・賃貸に関する相談 (大阪府宅地建物取引業協会)	
28(水)	司法書士相談 (大阪司法書士会) [相続、登記、訴訟手続、後見制度等に関する相談]	
	民事調停手続に関する相談 (大阪民事調停協会) [土地や建物、金銭貸借、交通事故、隣人トラブルなど]	

国の行政に関する相談は、近畿管区行政評価局行政相談担当(電話:06-6942-1100、ナビダイヤル0570-090-110)でも受付しています。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。
事前に電話や近畿管区行政評価局ホームページで御確認ください。



近畿管区行政評価局
ホームページ

※ 感染拡大防止のため、相談はお一人20分以内、マスク着用・手指消毒・検温、氏名・連絡先の記載をお願いします。発熱(37.5℃以上)の場合や感染拡大防止に協力いただけない場合、相談をお断りすることがあります。

高島屋堺店 6階

中央エスカレーター前(ユニクロ前)
最寄駅: 南海高野線「堺東」駅

【問合せ先】(06)6941-8358 [近畿管区行政評価局行政相談課]